

2026 年 1 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社ハンズ
(コード番号 5077 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 長島 宏
問合せ先 専務取締役管理本部長 鈴木 新
T E L 03-5778-9188
U R L <https://www.kkhands.co.jp>

役員退職慰労金制度の廃止および打切り支給に関するお知らせ

当社は、2026年1月19日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度（以下「本退職慰労金制度」といいます。）の見直しを行い、本退職慰労金制度の廃止を決議し、本退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給をすること及び本退職慰労金制度に関連する議案を2026年3月30日開催予定の臨時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本退職慰労金制度の廃止

（1）制度廃止の理由

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（非常勤監査役を除く。）を対象とした本退職慰労金制度を廃止することといたしました。

（2）制度廃止日

2026 年 3 月 30 日開催予定の臨時株主総会終結をもって廃止いたします。

（3）制度廃止に伴う打切り支給について

本退職慰労金制度の廃止に伴い、在任中の取締役並びに監査役に対して、本退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打切り支給することとし、本株主総会に付議いたします。なお、支給時期につきましては、各取締役並びに監査役の退任の時とする予定です。

（4）業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労金引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微となります。

（5）役員退職慰労金の支給金額

なお、その具体的な金額、支給の方法等につきましては、取締役については取締役会、監査役については監査役会の協議にご一任願いたいと存じます。

以上